



第14回通常総会を開催しました

令和7年5月21日に、群馬県計量検定所会議室において、一般社団法人群馬県計量協会第14回通常総会が開催されました。総会には、5名のご来賓のご臨席を賜り、ご来賓を代表して群馬県産業経済部長（代理 群馬県産業政策課長）に、ごあいさつを頂戴しました。



群馬県産業政策課長 児島清浩 様

総会は、正会員218名のうち出席者20名（理事14名、監事1名、会員5名）、委任状提出者149名による参加を得て、提出されたすべての議案は原案のとおり決議されました。

今回の総会では、役員の任期満了に伴い、改めて理事・監事の選任が行われました。長きにわたり理事を務めていただいた、牧川新二理事、本間良一理事、中田育代理事が退任され、新たに嶋崎裕治理事、横田裕正理事、金井喜久雄理事が選任されました。その他の理事・監事については、再任となりました。役員の任期は、第16回通常総会までの2年間となります。

総会にご臨席下さったご来賓は、次の方々です。

- ・群馬県産業経済部長 代理群馬県産業政策課長
- ・群馬県産業政策課長 児島清浩 様
- ・群馬県計量検定所長 砂山和明 様
- ・前橋市共生社会推進課長 吉田宣子 様
- ・高崎市商工振興課長 宇津木金刀也 様
- ・太田市産業政策課長 新井慈典 様

また、議案は次のとおりです。

- ・第1号議案 令和6年度事業報告について
- ・第2号議案 令和6年度収支決算報告及び監査報告について
- ・第3号議案 令和7年度事業計画(案)について
- ・第4号議案 令和7年度収支予算(案)について
- ・第5号議案 定款の一部改正について
- ・第6号議案 役員の選任について
- ・第7号議案 一般社団法人群馬県計量協会と一般社団法人群馬県計量検査センターとの合併契約の締結について
- ・報告事項
 - 1 各部会及びその他関係団体の役員について
 - 2 群馬県の指定定期検査機関指定の更新について
 - 3 令和6年度の群馬県計量協会会員の入退会者について
 - 4 関東甲信越計量団体連絡協議会新潟大会について

また総会終了後、会長等を選定する理事会が開催され、会長に横田貞一理事、4名の副会長に笹尾利昭理事、大木徳広理事、青山守理事、工藤岳二理事、専務理事に中田富久理事が、それぞれ選定されました。役員の任期と同じく、2年間となりますが、役員ともども、どうぞよろしくお願いいたします。

令和6年度収支決算及び令和7年収支予算

(単位:円)

	令和6年度決算			令和7年度予算	
勘定科目	予算額	決算額	差異	予算額	増減
I 事業活動収支の部					
1. 事業活動収入					
(1) 会費収入	3,762,000	4,250,000	488,000	4,224,000	462,000
(2) 事業収入	49,976,000	53,480,559	3,504,559	49,690,000	△ 286,000
(3) 負担金収入	100,000	869,000	769,000	110,000	10,000
(4) 雑収入	72,000	110,077	38,077	72,000	0
収入計	53,910,000	58,709,636	4,799,636	54,096,000	186,000
2. 事業活動支出					
(1) 事業費支出	51,850,000	54,726,830	2,876,830	51,240,000	△ 610,000
給料手当支出※1	22,320,000	21,528,479	△ 791,521	21,225,000	△ 1,095,000
報酬支出	5,100,000	5,485,400	385,400	4,620,000	△ 480,000
証紙仕入費支出	10,056,800	13,133,709	3,076,909	10,637,000	580,200
その他	14,373,200	14,579,242	206,042	14,758,000	384,800
(2) 管理費支出	3,175,000	2,955,245	△ 219,755	3,108,000	△ 67,000
給料手当支出	900,000	327,845	△ 572,155	1,165,000	265,000
会議費支出	200,000	101,792	△ 98,208	200,000	0
旅費交通費支出	150,000	114,430	△ 35,570	150,000	0
負担金支出	600,000	532,860	△ 67,140	600,000	0
その他	1,325,000	1,878,318	553,318	993,000	△ 332,000
支出計	55,025,000	57,682,075	2,657,075	54,348,000	△ 677,000
収支差額	△ 1,115,000	1,027,561	2,142,561	△ 252,000	863,000
II 投資活動収支の部					
1. 投資活動収入	0	0	0	0	0
計量士育成資金取崩	0	0	0	0	0
2. 投資活動支出	50,000	50,000	0	200,000	150,000
関ブロ定期積立支出	50,000	50,000	0	200,000	150,000
投資活動収支差額	△ 50,000	△ 50,000	0	△ 200,000	△ 150,000
III 予備費支出					
当期収支差額	△ 1,165,000	977,561	2,142,561	△ 452,000	713,000
前期繰越収支差額	10,457,494	10,457,494	0	11,435,055	977,561
次期繰越収支差額	9,292,494	11,435,055	2,142,561	10,983,055	1,690,561

(注記)

※1 給料手当支出が令和6年度決算においても、また令和7年度予算においても、相当額が減額となっているのは、職員1名の退職によるものです。したがって、現在の事務局職員数は6名です。



新任のごあいさつ

群馬県計量検定所 所長 砂山 和明

本年4月に、群馬県計量検定所長に就任しました砂山でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

日頃から、一般社団法人群馬県計量協会の横田会長をはじめ会員の皆様には、本県の計量行政の推進につきまして、特段の御協力と御支援を賜っておりますことに、厚く御礼申し上げます。また、指定定期検査機関として、はかりの定期検査を実施していただき、適正な計量の推進に御貢献いただいておりますことに、改めて御礼申し上げる次第です。

私は今回の異動で、6年ぶり2度目の計量検定所への配属となりました。この間、計量制度や、それを取り巻く環境も変化してまいりました。昨年度からは、自動捕捉式はかりの検定が開始されました。そして、検定検査手数料の納入方法にキャッシュレス方式が追加されるなど、最初に配属された時にはなかった変化が見受けられるところです。こうした変化を目の当たりにして、改めて日々の研鑽を積み重ねていくことが大切であると感じている次第であります。

計量器については、計量検定所の配属以降、より身近に感じるようになりましたが、再度の配属を機に、改めて計量器について考えてみると、身近な計量器一つをとってみても、そこには、これまでの人の英知、技術、さらにその周りにいらっしゃる計量に関わる方々の努力と御尽力が詰まっていることが感じとれ、身が引き締まる思いであります。これまでの計量関係各位の御尽力に対し、敬意を表する次第です。

なお、私自身は事務職員ではありますが、計量器の原理をより良く知るためには、理数的な素養も求められることから、理数的な素養についても研鑽して参りたいと思っておりますので、今後とも御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

さて、昨今の経済情勢を見てみますと、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類に移行してから2年が経過し、コロナの影響から立ち直りつつあります。一方で、物価の上昇やエネルギーコストの高騰、さらには関税問題など大きな経済環境の変化に直面しており、今後の経済情勢の見通しには不透明さもあるところです。

このような中、計量に関する制度は、経済・社会活動における基本的な制度のひとつであり、適正な計量の実施を確保することは、経済活動の透明性と公正性を維持する上で、大変重要なことであります。

群馬県計量検定所としましては、県民や事業者の皆様が安心して日々の生活や事業に向き合うことができるよう、貴協会をはじめ関係機関と一層連携を進めながら、計量制度の適切な運用と普及啓発に取り組んでまいりますので、今後も引き続き、群馬県の計量行政の推進にお力添え賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

結びに、一般社団法人群馬県計量協会のますますの御発展と、会員の皆様の御健勝、御活躍を祈念いたしまして、挨拶とさせていただきます。

環境分科会第50回通常総会を開催しました

令和7年5月30日に、エテルナ高崎「凜」において、一般社団法人群馬県計量協会環境分科会第50回通常総会が開催されました。総会には、ご来賓として群馬県計量検定所長 砂山和明様のご臨席を賜り、ごあいさつを頂戴しました。



総会は、会員25名のうち出席者20名の参加を得て、提出されたすべての議案は原案のとおり決議されました。

今回の総会では、役員の任期満了に伴い、改めて理事・監事の選任が行われました。長きにわたり役員を務めていただいた、小見明理事（㈱環境技研）、関根勇仁監事（㈱環境分析センター）が退任され、新たに田中克佳理事（㈱環境技研）、石塚政和監事（㈱環境アシスト）が選任されました。その他の理事・監事については、再任となりました。役員の任期は、2年間となります。

通常総会の議案は次のとおりです。

- ・第1号議案 令和6年度事業報告について
- ・第2号議案 令和6年度収支決算について

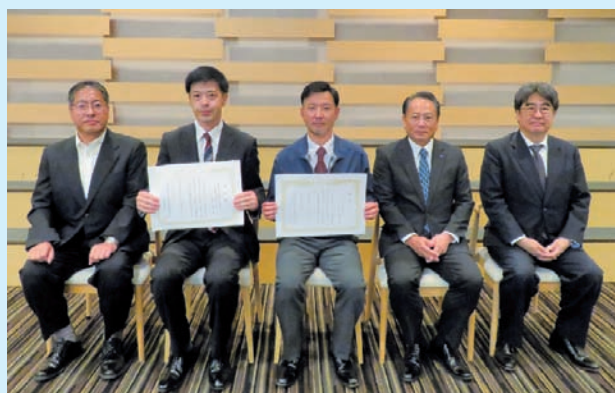


- ・第3号議案 令和7年度事業計画(案)について
- ・第4号議案 令和7年度収支予算(案)について
- ・第5号議案 役員の選任について
- ・報告事項
 - 1 令和7年度委員会構成員について
 - 2 令和6年度委員会活動報告及び令和6年度委員会活動計画について
 - (1)総務企画委員会
 - (2)SDGs環境設立準備グループ（SDGs環境ワーキンググループ）
 - (3)浄化槽委員会
 - (4)技術委員会

また、通常総会に引き続き、環境計量功労者表彰式を行い、田島幸夫さん（一般財団法人群馬県薬剤師会環境衛生試験センター）と松永道彦さん（プロファ設計株式会社）のお二人が表彰されました。おめでとうございます。

この、環境計量功労者表彰は、創立30周年記念事業終了後、しばらく休止していましたが、昨年から再開し、本年度は再開後2回目となります。長きにわたり、環境分析に従事されている社員の方は表彰対象となりますので、積極的にご推薦下さい。

通常総会終了後には、群馬県環境保全課長 畠中一彦様と、群馬県衛生環境研究所長 猿木信裕様、群馬県計量検定所長 砂山和明様をご来賓としてお招きし、懇親会を開催し、会員の懇親を深めました。



令和6年度収支決算及び令和7年収支予算

（単位：円）

勘定科目	令和6年度決算書			令和7年度予算書	
	予算額	決算額	差異	予算額	増減
1 収入の部					
会費	2,456,000	1,996,000	△ 460,000	1,950,000	△ 506,000
分科会費	1,560,000	1,560,000	0	1,500,000	△ 60,000
特別会費	896,000	436,000	△ 460,000	450,000	△ 446,000
雑収入	1,000	60,617	59,617	1,000	0
雑収入	1,000	60,617	59,617	1,000	0
分担金	50,000	50,000	0	50,000	0
当期収入合計(A)	2,507,000	2,106,617	△ 400,383	2,001,000	△ 506,000
前期繰越収支差額	642,043	642,043	0	437,135	△ 204,908
収入計(B)	3,149,043	2,748,660	△ 400,383	2,438,135	△ 710,908
2 支出の部					
本部事務負担金	150,000	150,000	0	150,000	0
事業費	916,200	658,165	258,035	835,000	△ 81,200
委員会費	300,000	214,000	86,000	300,000	0
研究発表	100,000	122,720	△ 22,720	130,000	30,000
環境展協賛費	32,200	33,585	△ 1,385	35,000	2,800
研修見学会	0	0	0	0	0
技術研修会費	30,000	55,640	△ 25,640	60,000	30,000
日環協関連事業	105,000	104,520	480	160,000	55,000
北関東連絡協議会	189,000	31,700	157,300	5,000	△ 139,000
意見交換会	100,000	96,000	4,000	100,000	0
講演会費	60,000	0	60,000	0	△ 60,000
会議費	474,000	581,940	△ 107,940	550,000	76,000
総会費	250,000	315,070	△ 65,070	300,000	50,000
役員会費	24,000	40,230	△ 16,230	50,000	26,000
新年互礼会	200,000	226,640	△ 26,640	200,000	0
雑費	80,000	27,710	52,290	80,000	0
I C T推進費	75,000	74,910	90	75,000	0
50周年事業積立	700,000	700,000	0	300,000	△ 400,000
埼玉県環境計量意見交換会	100,000	58,800	41,200	0	△ 100,000
予備費	50,000	60,000	△ 10,000	30,000	△ 20,000
当期支出合計(C)	2,545,200	2,311,525	233,675	2,020,000	△ 525,200
当期収支差額(A)－(C)	△ 38,200	△ 204,908	△ 166,708	△ 19,000	△ 19,200
次期繰越収支差額(B)－(C)	603,843	437,135	△ 166,708	418,135	△ 185,708



群馬県計量検定所のご案内

計量制度は、秩序ある社会生活や経済活動を支える基盤となる制度であり、適正な計量を確保することは、県民の安全・安心な生活や経済の発展、文化の向上に極めて重要です。

計量検定所では、正確な特定計量器を供給するとともに、使用されている特定計量器から不適合品を排除するため、法令に基づき特定計量器の検定・装置検査、基準器検査、計量証明検査等を行っています。また、県民の安全・安心な生活を守る観点から、特定計量器の適正使用や商品量目の正量取引を確保するため、立入検査を実施しています。

計量制度普及啓発

【はかりの工作教室】

計量検定所では、市町村と連携し、日頃使用しているはかりや正確な計量の大切さを理解してもらうための啓発活動として、小学生を対象に「夏休みはかりの工作教室」を開催しています。教室では、牛乳パック等を活用してさおばかりを作成し、完成したさおばかりで文房具や駄菓子などの重さを測定します。

過去に参加した小学生からは、「いろいろな物がはかれることが分かった。はかりの良さが分かって良かった」、「さおばかりをつくって、はかれるものができてよかった。」等の感想をいただいています。なお、今年度は下記の日程で開催予定です。

実施市町村	開催日	会 場	参加者数
前橋市	7月31日(木)	K' BIXまえばし福祉会館（前橋市総合福祉会館）	15名
館林市	8月5日(火)	館林市赤羽公民館	15名
吉岡町	8月14日(木)	吉岡町文化センター	15名
藤岡市	8月20日(水)	地域づくりセンター藤岡	15名



前回の前橋市の開催状況



前回の吉岡町の開催状況



前回の藤岡市の開催状況

また、11月には計量強調月間の一環として、群馬県生涯学習センターと連携し、小学生を対象に「おもしろ科学教室 さおばかりを作ろう!」を開催します。さおばかりづくりのほか、実物の棒はかりや上皿てんびんを使ったレクリエーション、計量検定所内見学を実施し、例年好評をいただいています。今年度は、下記の日程で開催予定です。

開催日	会 場	参加者数
11月1日(土)	群馬県計量検定所	15名



前回のおもしろ科学教室の開催状況

【計量器クエスト】（令和7年度新規事業）

令和6年度まで実施していた「計量啓発標語事業」及び「出前啓発事業」を廃止し、令和7年度からは新規事業として「計量器クエスト」を開催する予定です。

「計量器クエスト」は、デジタル技術を活用した啓発事業としての取り組みです。応募者は身のまわりにある計量器をカメラやスマートフォンで撮影し、所定の応募フォームに撮影した計量器の画像を投稿します。計量器の画像を投稿した応募者のなかから抽選で、賞品を贈呈します。（具体的な賞品等については、現在検討中です。）

なお、計量検定所では、当該事業への協賛企業様を募集しています。

協賛いただいた企業様におかれましては、群馬県HP等でPR記事を掲載させていただく予定です。

【協賛のメリット】

○自社製品の特長等や日々の計量管理について県民に周知することができる

当該事業について御興味をお持ちいただけましたら、ぜひお気軽に計量検定所までお問い合わせください。

窓口キャッシュレス決済が利用できます

群馬県計量検定所では、窓口での県証紙以外による納付方法の多様化として令和6年11月から、検定・検査・証明書交付等の手数料納付に「窓口キャッシュレス決済」を導入しました。

※従来の群馬県証紙による納付も継続してご利用できます。

決済手段

- クレジットカード…Visa、Mastercard、JCB、American Express、Diners Club、DISCOVER、UnionPay（銀聯）
- 電子マネー…iD、QUICPay
- 2次元コード決済…d払い、PayPay、au PAY、楽天PAY、J-Coin Pay、Alipay+、WeChat Pay、JKOPAY、UnionPay（銀聯）、QRコード ※QRコード(R)は、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。
- クレジットカードは、磁気（IC）リーダー・磁気カードリーダー・NFC/Felicaリーダー全て対応可能です。
- クレジットカードはカード読み取り後、暗証番号の入力もしくは、サインを記入していただきます。
- 全ての決済手段について会計完了後、会計レシートを発行します。

取扱いブランド・決済手段は随時追加されます。最新情報は群馬県計量検定所HPにてご確認ください。



群馬県計量検定所 検索

令和7年度 群馬県計量検定所体制							
所 長	砂山 和明	（転入）	主 幹	石坂 裕介			
次長兼係長	青木 建次郎	（転入）	副 主 幹	田中 賢一			
補 佐	楯 欣史	（転入）	副 主 幹	室川 由布子			
主 幹	関口 尚幸		主 事	松本 拓也	（転入）		

はかりの定期検査に関する令和6年度実績及び令和7年度計画

消費者など取引の相手方に不利益にならないよう、小売店、薬局、工場などで、取引や証明に使用されるはかりは、正確な計量ができるよう、計量法により2年1回のはかりの定期検査を受けることが義務づけられています。

群馬県計量協会は、群馬県及び特定市（前橋市、伊勢崎市、太田市）から「指定定期検査機関」の指定を受け、地方公共団体に代わって定期検査を実施しています。

令和6年度について、群馬県及び特定市（前橋市、伊勢崎市、太田市）から、はかりの定期検査業務を受託して定期検査を実施しました。その実施結果については、次の表のとおりです。

令和6年度 はかりの定期検査の実施結果

区 分	群馬県		前橋市		伊勢崎市		太田市		計	
検査戸数	1,338		760		155		154		2,407	
種 類	検査個数	不合格個数	検査個数	不合格個数	検査個数	不合格個数	検査個数	不合格個数	検査個数	不合格個数
手動はかり	140	0	102	0	4	0	13	1	259	1
指示はかり	845	1	537	3	96	0	67	0	1,545	4
電気式はかり	1,491	22	969	23	266	3	205	2	2,931	50
分銅・おもり	815	0	526	1	25	0	85	5	1,451	6
計	3,291	23	2,134	27	391	3	370	8	6,186	61

令和7年度についても、引き続き地方公共団体からはかりの定期検査業務を受託しており、その実施予定は右表のとおりです。

会員のみなさまをはじめ、関係するみなさま方には、定期検査の受検についてご協力くださいますようお願いいたします。

定期検査証印（2025年）

今年度、定期検査を受検して、検査に合格するとはかりに貼られる証印シールです



令和7年度はかり定期検査予定表

委託元	区 域	期 間	日 数
群 馬 県	甘 楽 郡	4月22日(火)～4月24日(水)	3日間
	富 岡 市	5月7日(水)～5月21日(水)	7日間
	佐 波 郡	5月26日(月)～5月28日(水)	2日間
	利 根 郡	9月2日(火)～9月10日(水)	6日間
	沼 田 市	9月16日(火)～10月8日(水)	11日間
	多 野 郡	10月14日(火)～10月15日(水)	2日間
	藤 岡 市	10月17日(金)～11月5日(水)	8日間
小 計		3市4郡	39日間
特 定 市	伊勢崎市	6月23日(月)～6月27日(金)	5日間
	太 田 市	7月15日(火)～7月25日(金)	6日間
	前 橋 市	4月15日(火)～11月28日(金)	75日間
小 計		3市	86日間
合 計		6市4郡	125日間

※上記期間中、土曜日、日曜日及び祝日は除きます。
今後、市町村との協議により変更が生じることがあります。

群馬県計量協会は群馬県計量検査センターと合併します

第14回通常総会の第7号議案として、「一般社団法人群馬県計量協会と一般社団法人群馬県計量検査センターとの合併契約の締結について」という議案を上程し、総会にご出席いただいたみなさまの賛同を得て、可決いたしました。（通常総会に関する記事は、1ページにあります。）

一方の、一般社団法人群馬県計量検査センターにおいても、5月27日に通常総会が開催され、同じく合併契約の締結についての議案が可決しました。

この合併契約の内容は、次のとおりです。

- （1）一般社団法人群馬県計量協会（以下、「計量協会」と記載します）と、一般社団法人群馬県計量検査センター（以下、「検査センター」と記載します）は、合併する。
- （2）合併にあたり、計量協会を吸収合併存続法人とし、検査センターを吸収合併消滅法人とする。
- （3）合併期日は、令和8年4月1日とする。
- （4）計量協会は、合併存続法人として検査センターの事業を引き続き実施する。（定款には重複するものを除き、両団体の事業を記載する。）
- （5）合併後の、計量協会の役員は、理事25名、監事2名とする。
- （6）検査センターの会員は、合併期日において計量協会の会員資格を有する。
- （7）検査センターの職員は、合併期日において、引き続き計量協会が雇用する。

これにより、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成18年法律第48号）」に定める重要な手続きが完了し、令和8年4月1日の合併に向けて、大きく前進いたしました。

そして、令和7年7月8日に、両団体の役員並びに群馬県、前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市の担当部局の皆さんとともに、合併契約締結式を実施します。

今後は、債権者異議手続きや、合併登記・消滅登記など、事務的な手続きを進めていきます。

今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。

合併に至る経緯について、歴史を振り返ります。

平成28年10月に、計量協会と検査センターを指定検査機関として指定している地方公共団体である、前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市の担当部長さんをメンバーとする群馬県計量検査体制検討委員会（以下、検討委員会といいます）の第1回会議が開催されました。

この委員会は、国の計量行政審議会において、計量制度の見直しの論点として、①民間事業者の参入の促進、②技術革新・社会的環境変化への対応、③規制範囲・規定事項等の再整理・明確化が示され、群馬県における計量検査体制についても、新たな対応の検討が必要と考えて組織されたものです。

この第1回の委員会においても、計量協会と検査センターとの合併を提案する意見も複数の参加者から発言されており、この会議が合併に向けて事実上の出発点となりました。

その後、平成31年1月に第2回検討委員会、令和2年3月に第3回検討委員会が開催されました。

そして、令和6年11月に第4回検討委員会が開催され、委員会を構成する、前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市の出席者の方から、計量協会と検査センターとの合併の了承が得られ、両団体の合併に向けて大きく動き出すことになりました。

新たに誕生する群馬県計量協会は、「群馬のもののづくりは 計量 計測から」をモットーとし、次の5つの項目を活動コンセプトとしていきます。

- 1 群馬県内唯一の指定定期検査機関として、的確な定期検査を実施します
- 2 合併により充実・強化される体制を活かし、検査業務の効率化を図ります
- 3 計量業務に関わる人を対象とした研修会・講習会を充実して実施します
- 4 地方公共団体と協働して計量に関する知識の普及や啓蒙活動を担います
- 5 群馬県の計量検査実務を担う次世代人材を育成します

関東甲信越計量団体連絡協議会新潟大会2025のご案内

関東甲信越計量団体連絡協議会（通称は、関ブロ連絡協議会）は、各都県の計量団体や計量に携わる方々が、日頃抱えている計量に関する諸問題についての意見交換と相互の親睦促進を図る目的で毎年開催されているものです。

今年度は新潟県計量協会が幹事県となって、次のとおり開催されますので、会員の皆様には、この機会を活用して、他の県のご同業者と交流を深め、今後の業務に生かしていただければと考え、ご案内いたします。

なお、会員のみなさんが会議に参加される場合には、参加費及び交通費の一部を助成いたします。

特に請求手続きなどは必要なく、参加申込をいただければ、当日会場において助成金調整後の参加費をご負担いただくだけとなっていますので、積極的なご参加をお待ちしております。

○新潟大会2025開催要領

- 1 趣 旨
関東甲信越地区の計量協会及び計量士会・計量士部会が日ごろ抱えている計量に関する諸問題について、意見協議と団体相互の親睦促進を図る。
- 2 開催期日 令和7年10月23日(木)～24日(金)
- 3 会 場 ANAクラウンプラザホテル新潟
新潟市中央区万代5丁目11番20号
- 4 参加費 25,000円（協議会・懇親会・宿泊）
 - ・協議会・懇親会 13,000円
 - ・宿泊 12,000円
 - ・協議会のみ出席 3,000円
 - ・懇親会のみ 10,000円
- 5 参加予定人員 170名（来賓等を含む）
- 6 日 程
 - ・10月23日(木)
 - (1)12:30～13:20 受付
 - (2)13:30～13:40 開催要領説明
 - (3)13:40～15:50 会議
 - (4)16:00～16:15 感謝状贈呈式
 - (5)16:30～17:30 記念講演
 - ・演題：「度量衡取締条例から現在までの計量規制の変遷（計量規制の未来予測図）」
 - ・講師：（一社）日本計量機器工業連合会
顧問 小島 孔 氏
(6)18:00～20:00 懇親会
 - ・10月24日(金)
 - (1)研修見学会（参加費4,000円）
ホテル9:20頃発→研修見学（新潟市歴史博物館、発酵・醸造のまち（今代司酒造、峰村醸造））→新潟ふるさと村（昼食）→14:00頃新潟駅着
 - (2)親善ゴルフ（参加費 3,000円）
紫雲ゴルフ倶楽部（新潟県新発田市元郷211）
電話 0254-41-2471
プレー代金等は別途、各自で精算のこと
ホテル→ゴルフ場→新潟駅のバスを運行
- 7 来賓等予定者
 - ・経済産業省イノベーション・環境局計量行政室長
 - ・産業技術総合研究所計量標準普及センター長
 - ・新潟県知事・新潟県産業労働部長
 - ・新潟市長・長岡市長・上越市長
 - ほか
(以上)

編集後記

令和の米騒動も、小泉農林水産大臣が備蓄米を随意契約により、小売業者に直接販売するという手法を用いたことで、多くの人が、これまでよりも低価格で米を入手できるようになった。

一時期は、スーパーマーケットの棚から、米の商品がほとんどなくなるという状況もあったが、備蓄米の随意契約による放出の影響か、店頭在庫はずいぶん回復しているようである。

この米騒動の犯人探しをする向きもあるが、やはり時機を得た政策ができていなかったということに尽きると思われる。私たちも、前例踏襲を漫然と行わないように、心がけたいと思う。